

---

令和5年 第115回(定例)神河町議会会議録(第3日)

令和5年9月7日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和5年9月7日 午前9時開議

- |       |        |                                 |
|-------|--------|---------------------------------|
| 日程第1  | 第73号議案 | 令和4年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件          |
| 日程第2  | 第74号議案 | 令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第3  | 第75号議案 | 令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第4  | 第76号議案 | 令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5  | 第77号議案 | 令和4年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件    |
| 日程第6  | 第78号議案 | 令和4年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件    |
| 日程第7  | 第79号議案 | 令和4年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件    |
| 日程第8  | 第80号議案 | 令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第9  | 第81号議案 | 令和4年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第10 | 第82号議案 | 令和4年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第11 | 第83号議案 | 令和4年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件     |
| 日程第12 | 第84号議案 | 令和4年度神河町水道事業会計決算認定の件            |
| 日程第13 | 第85号議案 | 令和4年度神河町下水道事業会計決算認定の件           |
| 日程第14 | 第86号議案 | 令和4年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件         |

---

本日の会議に付した事件

- |      |        |                                 |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第73号議案 | 令和4年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件          |
| 日程第2 | 第74号議案 | 令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第3 | 第75号議案 | 令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第4 | 第76号議案 | 令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第77号議案 | 令和4年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件    |

日程第6	第78号議案	令和4年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第7	第79号議案	令和4年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第8	第80号議案	令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第9	第81号議案	令和4年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第10	第82号議案	令和4年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第11	第83号議案	令和4年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第12	第84号議案	令和4年度神河町水道事業会計決算認定の件
日程第13	第85号議案	令和4年度神河町下水道事業会計決算認定の件
日程第14	第86号議案	令和4年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

---

出席議員（11名）

1番	小島義次	7番	松岡宣彦
2番	木村秀幸	8番	藤森正晴
3番	澤田俊一	9番	藤原資広
4番	廣納良幸	11番	栗原廣哉
5番	安部重助	12番	小寺俊輔
6番	吉岡嘉宏		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 高内教男      主査 ..... 鶴野雄二郎

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山名宗悟	建設課長 .....	野崎直規
副町長 .....	前田義人	地籍課長 .....	中野友純
教育長 .....	入江多喜夫	上下水道課長 .....	谷総和人
総務課長 .....	平岡万寿夫	健康福祉課長 .....	藤原栄太
総務課参事兼財政特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	黒田勝樹	.....	木村弘美
税務課長 .....	長井千晴	会計管理者兼会計課長	

住民生活課長	平岡民雄	北川由美
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼病院副院長兼事務長
	井出博	春名常洋
農林政策課長	前川穂積	病院総務課長兼施設課長
ひと・まち・みらい課長		井上淳一朗
	石橋啓明	教育課長兼給食センター所長
ひと・まち・みらい課副課長兼商工観光特命参事		児島浩司
	高橋吉治	教育課参事兼社会教育特命参事
		宮本公平

午前9時00分開議

○議長（小寺 俊輔君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第115回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、廣納良幸議員より、体調の都合により起立困難の届けがあり、着座での発言、挙手をもって採決の意思表示をしたいということでございます。これを許可いたしておりますので、御了承願います。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1 第73号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第1、第73号議案、令和4年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

質疑に入る前に、質疑の要領について申し添えておきます。一般会計につきましては、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑3回の原則を適用します。会議規則第54条及び第55条の精神遵守の上、会議進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

町当局におかれましては、質疑に対して明瞭かつ的確な答弁をお願いし、会議の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入の1款町税から14款使用料及び手数料、22ページまでをお願いします。質疑のある方。

9番、藤原資広議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。そしたら、10ページの町税の関係で、不納欠損の額が出ております。その詳細につきましては、5月の担当常任委員会で説明は受けてるんですけども、ちょっと確認をさせていただきたいことがあります。

債権管理条例の第6条に、徴収計画を策定するものという多分規定があると思うんで

すけども、令和4年度も策定されての結果なのか、そこだけちょっと確認させていただけないでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 長井税務課長。

○税務課長（長井 千晴君） 税務課、長井でございます。令和4年度も徴収計画を策定してかということですが、毎年、年度初めに徴収計画しまして、債権管理条例に基づきます滞納整理対策委員会のほうにおきましても、各課において徴収対策計画を作成していただいて、委員会のほうで確認した上で執行しております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。決算書13ページの6款ゴルフ場利用税交付金です。当初予算額が870万円で、補正予算が減額の203万4,000円ということで、今年度666万6,121円が収納済みなんですけども、昨年の決算書を見ますと、ゴルフ場利用税の当初予算が400万円で、補正予算額が566万1,000円ということで、総額900万円を超える部分が収納済みなんです。

年度ごとに当初予算と補正額が、このようにずっと変動しているように私は思うんですけども、この辺の要因というか、単にコロナの影響もあるのかどうか分かりませんが、ゴルフ場の利用者の増減に伴うものだけなのか、それ以外に算定の何か基本的な変更点とかそういうものがあるのか、それを教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。ゴルフ場の利用で交付金の関係ということでございます。昨年度は、966万1,000円ほどの収入があったということでございます。これ、ずっと経緯を見てますと、かなりこんな形になってるということで、波があるということでございます。

予算上の積算につきましては、前年度の決算に対しまして県のほうから伸び率というものが来ます。その中で、それに基づいて積算のほうをして、予算を上げているということでございます。結果的に予算との乖離が多い年度、そういったものはあるんですが、基本的にはそういうことを基本に予算の積算をするということでございます。

別段、その他の積算というようなものはございません。特に正確につかむのがこういった交付金関係は難しいので、そういった形で対応をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 県からの交付金なんで、県の算定はあると思うんですけども、1点確認したいのは、ゴルフ場の、要は神河町にあるゴルフ場の利用者の増減によってこんだけ大きく変わるもんなんですか、それ以外に何か要因があるんですかということをお聞きしたいんです。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。基本的には、

ゴルフ場の利用税でございますので、利用された方、たしか1日800円というようなことだったと思いますが、そういったところで利用者の増減に基づいてということになってございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。22ページまで、質疑ございませんか。よろしいですかね。なければ次の款に移りますけれども。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、続いて、15款国庫支出金から23款自動車取得税交付金、54ページまででお願いします。質疑のある方。

9番、藤原資広議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。40ページを見てもらいますと、財産収入の欄があります。その中の貸付収入があるんですけども、大口につきましてはもう大体固定してますんで分かるんですけど、例えばウエストエネルギーソリューションとか、下の部分、多分小口の分なんですけど、毎年見ても物すごくごろごろ動いてるんですけど、例えば平成3年度、4年度で対比しながらどれだけ動いてるのかというのが分かるような管理の仕方されてるんでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。貸付収入の今言われてる部分ですね、その部分では増設とか変更があった場合、そういったところで変動はあるのかなというふうには思いますが、基本的には歳入の見込みということは契約に基づいた中でやってるということでございます。

特にそんなに大きな変動はないのかなというふうに思ってるんですが、そこら辺も含めて貸付収入部分は契約に基づいてしっかりと歳入をしていただいているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 質問の中には、毎年変動があるので、それをしっかり把握しておられるんかとか、分析をされてるのかっていう質問も含まれてたと思うんですけど、その点。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。今、議長のほうから御質疑も受けた部分ですね、その変動部分も、しっかりとそこら辺の部分も台帳管理といいますか、そこら辺の部分でさせていただいていることになるので、適切に管理、運営をさせていただいてございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。これ、毎年度しゃべってると思うんですけど、現在まだあるのにこちらには収入として上がってきてないやつもあるんですよ、中には。それがありますから、例えば台帳作られて、じゃあじゃあ、過去を見て、あるんやったら絶対そこに上がってこなあかんのやけど、どういう決算の仕方振回され

てるかよう分からないんですよ。やっぱり、例えばこの施設はこの金額ですよ、仮に話しした関係でここ変わりますわ、それはそれでいいんですよ。そういうような台帳を作ってもらったほうが管理しやすいんじゃないですかというような質問の趣旨なんですか。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。単年で終わってしまう部分もあるんですが、しっかりと台帳で管理をさせていただいてるということでございます。これからもそういったところでしっかりと管理をしていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 決算書52ページです。21款諸収入の雑入の雑入なんですが、52ページの雑入の一番終わりから2つ目ですね、アグリイノベーション負担金（令和3年度分）28万円というふうに、令和3年度分が計上されとんですけども、これはどういうことなんでしょうか。中身を教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。大変申し訳ありません。今、資料がございませんので、後ほど回答をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。少し、私で分かる部分ということでお答えをさせていただきたいと思います。

御存じのとおり、ニンジンジュース工場ですね、それが駄目になったということで、それと、その財源のうちの特別交付税が算入されてるわけですが、それが大体8割ということでございますので、その2割負担分を分割で入れていただいている部分ということでございます。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

3年度分については、事業者のほうで少し入れる資金が都合がつかないということで、遅れてるというようなことでございます。よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） すみません、私もよく分からないんですけど、そしたら令和4年度分というのものもあるんですか。（発言する者あり）

そしたら、また後で、石橋ひと・まち・みらい課長のほうから詳細の説明をいただきますので、この件は後ほどということで御了承申し上げます。

ほかに質疑のある方。質疑ございませんか、54ページまでです。

歳入を終わらせていただいてよろしいですかね。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、歳入を終わりました、続いて、歳出に入ります。

まず、1款議会費、56ページまででお願いします。質疑のある方。議会費、よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） では、次に、2款総務費、90ページまででお願いします。質疑のある方。

11番、栗原廣哉議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 11番、栗原です。62ページ、説明書の22、23ページでお尋ねします。

医師修学資金貸与金の事業ですが、3年度は1,200万、それが720万、多分2名減ったと思うんですが、これは卒業されて減ったのかというのが1点です。

次に、神戸大学医学研究科腎泌尿器科学分野の先端技術開発寄附金事業ですね、これについては、多分前と名称が変わったと思うんですが、いつまでこれ3,000万ずつ払うのか、その2点、お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。ただいまの1点目の医師修学資金につきましては、令和3年度、4年度で2名の方が大学卒業されましたので、その分が減っているということでございます。

それと、もう1点の泌尿器関係の3,000万円の部分かと思います。この部分につきましては、平成30年度から令和2年度までの3年間と、令和3年度はございませんでしたが、令和4年度から令和6年度までの計画でございます。よろしく申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） この説明書見ますと、510万円についてはソフト事業で、あとは一般財源でという形になっとんですが、前からこういう形になってましたかね。ちょっと教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。病院に関連します寄附講座につきましては、過疎のソフト事業分ということが財源充当ということで、例年こういった形でさせていただいてるところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。決算書60ページの一般管理費の12節委託料です。毎年、不用額のことをお尋ねしよんですけども、今年度も一般管理費の委託料で1,000万を超える不用額が出ています。委託料ですから計画的な契約と行為を行ってれば、年度末にこれだけの不用額が発生するっていうのは私はどうなんかな

と思うんですけども、この1,000万の不用額が出た要因を教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。この不用額につきましては、コンピューターのシステム更新の委託料と、あと大きいのがふるさと納税の代行業務の委託料が、コンピューターのほうで大体5,000万、そしてふるさと納税のほうで4,000万というふうなことで計上をさせていただいて不用額となっております。

コンピューターにつきましては、その機種、委託等も含めまして一定、故障とかそういったことも踏まえまして、余分目には予算を組んでるところでございますけども、そういったところで不用額が多額になったというところと、ふるさと納税につきましては、今年9,000万ほどのふるさと納税を予定しておりましたんで、それにつきまして業務代行と、委託が残ったということで御理解を賜ればというふうに思っております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 総務課長、具体的で申し訳ないんですけど、そのシステム関係で不用額がこれぐらい、その代行業務の関係で不用額がどれぐらいっていうのが、大体、今お分かりになりますか。

平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） システム更新委託料及びシステム設定業務委託料の残金としまして475万2,726円、ふるさと納税で360万9,822円でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 大きな内訳は分かったんですけども、システム関係ですから年度末までに何があるか分からないんで、年度末に確定して、その実績に応じて最後、変更契約結ばれるのかどうかは分かりませんが、その辺の考え方、いろんなシステムの保守ですから年度当初に委託契約を結ばれてると思うんですよね。それが年度末になって、実績がなかったので減額、残っていくっていう仕組みというか、委託契約の中身ですね、それを教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。コンピューターの部分ですね、保守委託料につきましては、これは当初で契約で確定しますので、その部分での不用というのはございません。

そして、今、議員さんから御質問のあった部分、新たに構築する部分、その委託料を積算をして予算を組んでるわけなんですけど、最終的に変更契約等も踏まえた中で予算のほうにこういった残高、不用額が生じたということでございます。それが大体、決算説明資料の17ページのほうに不用額の一覧をつけていますんですけど、コンピューター関係については予算と比較しますと580万程度ということで不用が出てるとということ

でございます。

この不用についての考え方の部分を少し答えさせていただきますと、できるだけ予算の執行を確実にということやるということが前提になってますので、あまりに多い不用ということは執行率が悪いんじゃないかというふうなところにも読み取れるわけでございます。

いずれにしましても、不用額についてはしっかりと不用が出ないようにということで、予算の執行に努めてまいりたいと思います。

コンピューターについては、新たに構築する部分に不用が生じたということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 財政特命参事、澤田議員からは、例えば年度当初に委託契約をされて、当然どっかの時点でされるわけですね、業者さんが。その確定した時点で不用額が確定すると思うんですけども、年度末いうか、この現時点まで不用のまま残されるその考えというか、その辺をお願いします。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。基本的には3月の補正の段階で確定をさせて、できる限り予算に近いものということで予算を減額するというのが基本でございます。

しかしながら、その部分が間に合わない部分というものもあるわけございまして、できるだけ早い段階で事業費をつかむということには努めてまいりたいと思いますが、結果的にはそういった時期のずれといいますか、そういったところでこういう不用が出ているということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに、総務費、質疑のある方。

5番、安部重助議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。62ページ、決算書の18節、ここに、下から5行目で神崎高校の地域支援活動支援金50万円が出とるんですけども、これ、もう十数年前からこの支援金も出てます。それで、神崎高校のほうで何か特出した事業展開なんかもされておられますか、こういうこの支援金を使った。

それが1点と、それから、もし今そういう活動報告、これまでした、また、報告とか成果について町のほうへフィードバックがあるんかどうか、その辺のところを2点お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。神崎高校のこの50万円につきましては、毎年補助金という形で出してますんで、お金を使った内容については毎年報告を上げていただいております。そういった中でいろいろと協議がありまして、神崎高校のほうでいろんなボランティアの活動でありますとか、また、学校の、令和4年度、

たしか夏休みにちょっと生徒たちに勉強をする部屋を改修するのにエアコンをつけたいとか、そういったいろんな各学校、学校で特色ある施策をやりたいというお金にこのお金を使われているというふうなことは毎年報告で上がっておりますので、神崎高校はその50万と自分とこの財源、あと50万と、合計100万ぐらいのお金で毎年いろんな事業を展開されているというふうなことで報告はいただいております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 同じ質問なんですけども、この地域支援金という形で出てます。そういう形の中で、地域との協働した事業、今あるんかどうか知りませんが、昔は越知谷のほうへ生徒が自転車で行って、どっかの地域でお宮さんの掃除を手伝うたり、また老人クラブの方々と雑談されたりというような事業があったんですけども、今現在もそういうことはやられてるのかどうか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。神崎高校の生徒さんが福本区と通学路の清掃をされてるというふうなところもありますし、交通安全の期間中に、病院の前に一緒に立たれて、いろんな交通安全のグッズを止まられた車に渡すとか、そういった地域貢献もされてますので、神崎高校の方におかれましてはそういった活動で日々頑張らせていただいているというふうにご報告いたします。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに、総務費。

9番、藤原資広議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。そしたら、72ページの委託料のところで、設計業務委託料として5,500万弱の決算額が上がってます。これは、粟賀小学校の跡地の設計だとは思いますが、今まで総事業費8億円という話がある中で、一般的には測ってというのは総事業費の中に多分包括されてると思うんですけども、これは含まれてるのか、8億の中に、考え方として含まれてるのか含まれてないのかだけちょっと確認させてください。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。総額8億円という整備費の中には、この設計の委託料については含まれておりません。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 説明資料の30ページ、国際交流支援事業です。これ、多分コロナの前に視察も行かれて進めていかれたが、コロナの関係で止まった。向こうの国の国勢、情勢で進んでおりません。しかし、コロナがもう一段落して、いよいよま

た外国の方にも働きに来てもらいたいという状況になってると思うんですが、今後の見通し、進め方、これについてちょっとお伺いします。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。

この事業につきましては、議員おっしゃるとおりに、コロナ前に、2018年の7月、フィリピンの共和国のディゴス市と友好都市提携を締結したというふうになっております。その中で、当初は、やはり行き来をしながら友好を深めていこうというふうな形で事業を実施いたしました。コロナ前に、そこにも書いておりますけれども、市長が交代されたというふうなところがあって、少しそういうふうな交流がストップしたと。その後コロナが発生しまして、実質的には今のところ交流ができてないというふうな状態になっております。

今後につきましては、今現在、神戸情報大学院大学との連携の中で、そういった国際交流というふうなところも含めながら、いろいろな、神戸情報大学院大学につきましてはJICAの関わりもあるというふうなところで、JICA等も通じながら南アフリカのほうの生徒さん等との交流を今現在進めております。

フィリピンの共和国のディゴス市とのこういう都市との連携につきましては、今現在ストップしてしまっているというふうなところですが、新たな形で国際交流のほうは今後も進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） すみません、確認だけさせてください。そしたら、もうディゴス市とのいわゆる連携というのは、今後ももうちょっと見通しはないというふうに理解させていただいてよろしいですかね。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。

フィリピンのディゴス市との交流については、今のところ見込みがないというふうな状態でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。今、栗原議員の関連なんですけども、これ、元はグローリー工業さんからお話があって、こういう交流されませんかという話で、町長、私も参加させていただいて、現地にも行ったし、いろいろ交流は、その時点では交流したんですけど、実現していないということなんで。ただ、グローリー工業さんはもう関係なく、これまでの交流事業については指導はないというようなことでよろしいんでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。

グローリー工業様のほうにもお世話になりながら、事業も進めてまいりました。また、

もう一つは宝寿会さんのほうにもお世話になりながら、こういった友好都市の連携というふうな形で進めてまいりましたけれども、今現在、フィリピンのほうとの行き来がないというふうなところですので、今現在は両事業者様との間につきましても、この事業の関係については今ストップしておるといふところですので、今後につきましても、また新たな形で御協力いただける分については、また町と一緒に協力を進めていきたいというふうなところも、今後、打診もさせていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） すみません、安部議員はもうこれ総務費、さっきので3回されてますので、はい。

ほかに質疑のある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 大丈夫。

○議長（小寺 俊輔君） 大丈夫です。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。財産管理費のところで、68ページなんですけど、積立金があります。一番上に公共施設の維持管理基金の積立金って総額1億4,000万余りあるんですけども、過日の常任委員会を出してる、積み立てて出した、指定管理者との、その記録が出てないところもあったんで、これ、この金額の分の一覧表っていうのは頂けないんでしょうか。これはこれこれの指定管理者から、この観光施設からこれだけのお金を頂いて積み立てていますよというような表は頂けないでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） どちらが。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 特定財源ということで頂いてる部分の表ですね、お出ししたいというふうに思います。

なお、入ってきてる部分はスキー場の関係と貸し工場の関係ということでございますので、その部分で入ってきてるということでございます。スキー場が4,000万円ですね。そのうちの1,000万円は過年度で繰り延べた分が2回分、500万、500万ということでございます。それから、貸し工場については450万円ということで、これ、20年間で起債の単費分ですね、それを入れていただくということになってますんで、450万円ということでございます。

なお、これらの入ってきた部分で、なおかつ起債の償還に充ててるのが、スキー場で2,670万2,000円、元利含めてですけども。それから、貸し工場についてはまだ元金のほうの返済にはなってませんので、利子だけ7万5,000円ということでございます。

ちょっと、私、今口頭で申し上げたやつを表にして、また出させていただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに、総務費、質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 栗原です。説明資料の31ページ、創業支援事業ですね。これ、5件、974万6,000円補助されとんですが、具体的に内容、飲食業2件とか、農業、牧場公園、どこでどういう方がされてるのか分かる範囲で教えてほしいのと、もう一つは42ページの行旅病人の取扱事業で13万7,000円出ております。これ、どんな内容やったんか、この2点お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） まずは、創業支援のほうからは。  
高橋ひと・まち・みらい課商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課副課長兼商工観光特命参事（高橋 吉治君） ひと・まち・みらい課の高橋でございます。今現在、手元で分かる分としまして、飲食業2件ということなんですが、1件はおそば屋さんということが分かりますのと、あとは、農業は自営で農業されるということに対しての分、それと牧場の分につきましては、里山グリーンということで、岩屋区のほうで牧場のほうの開設ということ。それと、児童養護施設のほうにつきましては、たしか高朝田だったかと思うんですが、そちらで養護施設の付設の開設ということでございます。飲食店のもう1件のほうにつきましては、長谷のほうでカフェ1件ということでございます。合計5件ということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） もう一つ。  
平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。行旅病人の行旅死亡人の経費につきまして説明させていただきます。

経緯といたしましては、町内の方で亡くなられた方がありまして、誰も葬儀等を出していただける方がないという状況の中で、私どもも何とか親戚等、親族等探りまして、たどりましてお願いしたんですけど、どうしてももうお世話していただけないということで、これもう行政のほうで対応いたしたということでございます。

内容につきましては、その方の火葬に係る、ひつぎ代であるとか、火葬場使用料、また警察のほうで遺体検案がありましたので遺体検案料等を支払っております。この経費につきましては、県のほうで全額見ていただけるということで、歳入のほうで受けたということでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） すみません、申し訳ありません。私の確認、不手際で、実は栗原議員、先ほどの質問で4回目になってました。申し訳ありません、私の不手際でございます。

それと、先ほどの42ページの行旅病人のほうに関しましては民生費に係りますので、またそれは次のところになります。申し訳ありませんでした。

ほかに、総務費、90ページまでで質問のある方。

1番、小島義次議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。少しだけちょっと教えていただきたい  
と思います。説明資料の23ページで、下から2段目、広報経常事務事業の中で、西播  
磨情報番組経費負担金として55万が出てますけど、これ多分サンテレビ関係かなと思  
うんですけど、どこへ納めているのかと、それと負担金を納めることによるメリットは  
どうなのか教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。これにつきましては、サタデー9、サンテレビの放送の分でございます。サタデー9ですから先ほど、今年でいきますと、この前E Vのやつとこっとな亭のほうでそば打ち体験がありましたけども、そういったことで神河町のPRには、テレビの広告というのは大変効果があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） その納めてる先っていうのは、サンテレビでよろしいんですか。  
平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。納入先はサンテレビでございます。よろしくお願いたします。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに、総務費、質疑のある方。総務費、よろしいですか。  
〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、次に、民生費、104ページまででお願いします。  
質疑のある方。民生費、質疑ございませんか。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。今年度の予算のときにもたしか質問と  
いうか、改善を求めたと思うんですけども、説明資料42ページの民生児童協力委員さ  
んの事業ですね、42ページの一番上の段です。県からの設置の補助金が5万5,000  
円しかないんで、これだけの予算しか執行できないということなんですけども、実際、  
各地域で今、生活支援協議体とか地域自治協議会の設立が今後行われる中で、やはりこ  
の民生、福祉の部分というのは大変大きな役割を持ってくると思うんですね。現在でも  
いろいろと活動していただいている。大きなマンパワーやと思うんですけども、そういう  
中で、民生委員さんの活動とこの協力委員さんの活動はそもそもその範囲が違うことは  
理解しとんですけども、やはり住民の方々が協力員として位置づけられて活動されてる  
わけですから、もう少し応分の処遇というか、そういうことがあってもいいのではない  
か。予算のときにも申し上げたと思うんですね。

今、決算の時期ですから、来年度の予算に向けて、これでいいと今思っておられるん  
か、改善せなあかんと思っておられるんか、それを教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。民生児童協力委員事  
業につきまして、協力委員さんにつきましては、現在、3年に一度の任期になっており

ますが、3年に一度3,000円の商品券をお配りしております。ですので、4年度につきましても、報償費が21万6,000円ということになっておりますが、今年度につきましても特に予算計上をしておりません。他市町といたしますか、市川町や福崎町を参考に、来年度の予算に向けてまた検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。確かに協力委員さんの関係につきましても、再三ということでお聞きをしております。おっしゃられてる部分については、十分私もそうであるというふうに認識をしておるところでございます。

来年度の予算に向けまして、健康福祉課と調整をしまして、できれば前向きな形で検討をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに、民生費、質疑のある方。

11番、栗原廣哉議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 先ほどは失礼しました。行旅病人の関係について、もう一度伺います。本来の行旅病人っていうのは、よそから、例えば神河町に入ってきていう形やと思うんですが、神河町に住んでて知り合いがおらないからいうことで、これ、県から出るっていうのは私ちょっと納得いかないんですが、その辺の説明を願えますか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。議員さんおっしゃるとおり、本来、行旅病人あるいは行旅死亡人といわれる方は、行き倒れて神河町内で亡くなられた方とか、どういうんですか、例えば、鳥取県のほうに帰るからお金がなくて何とか工面してくれないかというふうなことで役場のほうに立ち寄りられたりとか、そういった方が行旅病人、行旅死亡人という取扱いにはなります。

でも、今回は町民の方で亡くなられたということで、いわゆる孤独死という形でありました。健康福祉課にも相談受けて、何とか対応できないかというところだったんですけども、県のほうに相談いたしますと、そういったケースも経費として認めてるという話でありましたので、申請をしてそれに係る経費を頂いて、町のほうで支出をしたということになってございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに、民生費、質疑のある方。民生費、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、次に、4款衛生費、118ページまででお願いします。質疑のある方。

9番、藤原資広議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。町ぐるみ健診ということで取り組まれ

ております。昨年も多分質問したと思うんですけども、町ぐるみ健診で受けておられる方、人数的にも恐らく大した変動はない状態なのかなと思うんですけども、検査料のお金もやはり一般会計で受けてる部分と国保で受けてる分、約290万ぐらいあったかなと思うんですけども、総体的に、これは町の無料クーポン券も活用しよったら人数的にも、つまり検査料、手数料ですか、あっちのほうの加減もひどく影響、変動なしに動いてるということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） ちなみに、藤原議員、決算書でいうと何ページに当たりますか。決算書もしくは説明資料のほうで、何ページでしょう。

○議員（9番 藤原 資広君） すみません、108から110ぐらい辺りです。

○議長（小寺 俊輔君） 110。

○議員（9番 藤原 資広君） はい、108から110辺り。これが集団健診だとか、それから町ぐるみ健診で受けてる部分です。

○議長（小寺 俊輔君） ありがとうございます。説明資料は59ページです。そしたら、答弁のほうを。

木村健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） 健康福祉課、木村でございます。先ほど、藤原議員のほうから質問ありました健診費用のことで御説明させていただきたいと思います。

確かに健診の実費徴収金としましては、一般財源では約220万ぐらいの自己負担でありまして、自己負担の中には節目ではもう無料で実施させていただいてるということと、それから、今年度におきましても、国保の方の基本健診におきましては無料化させていただいてるということと、生活習慣病予防対策としまして39歳以下の方の基本健診も無料ということで実施させていただいてるような次第です。

また、健診の受診者の動向としましては、コロナにおきまして、いつとき健診の受診者が減ってございましたが、今現在は回復してきてるような状況です。大きな変動としましては、今、できるだけ、ただ、国民健康保険におきましては受診率向上を目指しておりますが、人数としましては被保険者数が減っておりますので、人数の伸びはそう伸びていないような状況であります。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。4款衛生費、118ページまでです。衛生費、質疑ございませんか。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 衛生費ですね。

○議長（小寺 俊輔君） はい。

○議員（3番 澤田 俊一君） 決算書の116ページの衛生費の中の2目の公害対策費なんですけども、この中で水質検査の委託料があります。これは、毎年、水質検査実施

されてまして、昨年度までも峰山高原の部分の水質検査部分もあったんですけども、それについても、今回、また追加資料ということで出していただけると思うんですが、特に、いわゆる冬場の融雪剤という部分の影響が出てるのか出てないのか、それを教えてほしいのと、もう1点、同じその公害費の中で道路交通振動検査委託料、これ、恐らく説明では山田地内であったというふうに聞いてるんですけども、これ、県道なのか町道なのか、仮に国道等でもやっぱり橋の部分に大型車両が通ると大きな騒音とか振動があるという、そういうことも聞いてるんですけども、そういうこともこういう検査ってというのは町のほうで対応できるのかどうか、その2点教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。私のほうからは、水質検査委託料のほうについて説明させていただきます。

これ、例年実施しております水質検査委託料で、おっしゃいました塩カル、道路融雪剤の散布の影響ということで、それを調査する項目も例年どおり入れまして、検査をいたしております。結果につきましては、別途資料でお示しをさせていただきますけども、昨年とそれから一昨年と比較しますとこの雪の降り方に大分違いがありまして、令和3年度については雪の量も多かったということで、塩化物イオンという値を見ておりますけども、これが大分数値が高かったということです。4年度については雪の降り方等から見ますと、それから比べると数値は落ちてるとということで、やはり影響はあるかないかと言えは私はあるとは思いますが、ただ、それが川の環境に影響するであるとか、生態系に影響があるかどうかというところについてははっきりと申し上げることはできませんが、数値的にはそういった結果が出ております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） もう1点は。

井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。この山田地内の振動調査につきましては、喜楽鉱業の車両が町道を通行するに当たりまして、基本的には時速30キロでの通行ということで企業さんのほうにも申合せはさせていただいておりますので、スピードは出されてないんですけども、大型車両の通行による振動の影響で沿線の住宅の塀が少し損傷したというようなことを言われましたので、その車両の通行が直接影響があったのかどうかという部分で、その振動の調査をさせていただいたところでございます。

結果につきましては、一般の通行される車両と喜楽鉱業の通行される車両、大きさは違うんですけども、振動に関してはほとんど変わらないというような結果が出ておりますので、直接的な影響はないというような結論となっております。

もう1点、国道に対する調査という部分でございますけれども、これにつきましては、町として今まで実施はしてございませんけれども、そういった要望がございましたら土木等に確認をさせていただくかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課の谷総でございます。国道、県道の振動調査の原因がマンホールということが時々ございます。そのときは、過去においても上下水道課のほうで実施をした経緯はございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに、衛生費、質疑のある方。衛生費、よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、5款農林水産業費、134ページまででお願いします。質疑のある方。5款農林水産業費です。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、次に、6款商工費、140ページまででお願いします。質疑のある方。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。決算説明資料の80ページです。観光施設等の管理事業の委託料の分なんですけども、その中でヨーデルの森の屋根修繕工事、基本設計調査委託料ということで195万8,000円の決算額が上がってますけれども、予算書では、ヨーデルの森屋根ふき替え工事調査設計業務ということで1,076万9,000円の予算が上がったんですね。決算額が195万8,000円ということで、1,000万超える事業の仕様書どおりにこの事業が行われたのか、それについて教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。

このヨーデルの森の屋根修繕工事につきましては、令和4年度当初につきましては、少し町外の大きめの事業者さん、設計会社さんのほうに、こういうふうな工事の設計をお願いした場合というふうなところで見積りをいただきながら令和4年度の当初予算をつくらせていただいたというふうなところであります。入札等の段階におきまして、もちろん町内の業者さんにも設計業者さんがおられるというふうなところで、町内の設計業者さんも含め入札をさせていただいた結果、この分につきましては、梓建築工房さんのほうをお願いをするという形で195万8,000円という数字、金額になったというところでございます。

内容につきましては、ヨーデルの森の屋根、それから外壁部分も含めて劣化状況も調査しながら、今後の改修についてどういった形がいいのかというふうなところも含めて基本設計をつくっていただいたというふうなところでございます。内容等につきましては、当初の予定どおりの仕様に基づいて梓建築工房さんのほうに事業を、業務をしていただいたというふうなところでございますので、内容についてはきちっとしておるといふふうなところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

9番、藤原資広議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。そしたら、136ページの需用費、修繕料っていうのがあります。それから、40ページに工事請負費としていろいろな修繕工事なされてるんですけど、2つ足しますと大体2,184万ぐらいになるんですけども、説明資料80から81、いろいろ書いてあるんですけど、足したお金と多分110万ぐらい差があるのかなと思うんですけど、どのような修繕、記載漏れがあるとしてあるのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 決算書の修繕料と工事請負費と説明資料のほうの修繕料と工事請負費を足したやつに乖離があるという質問ですね。その部分お答えできますか。

高橋ひと・まち・みらい課商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課副課長兼商工観光特命参事（高橋 吉治君） 乖離といいますか、上げる項目が各事業に分かれておりまして、修繕料でくくった場合にこの1,930万7,122円という決算額となっております。すみません、その百ウン十万の差額の分につきましては、大変申し訳ございません、何がどの分いうことでは今、私のほうで手元資料ございません。大変申し訳ございませんが、次までに調べさせていただきたいと思えます。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。差額が少しあるということなんですが、説明資料のほうは事業縛りになってます。恐らくまたその内容については、高橋のほうが御報告させていただきますけども、ほかの観光のところのほかの別事業のところに入ってるということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） そしたら、高橋特命参事、決算特別委員会のときに分かりやすい一覧を作ってくださいますか。

○ひと・まち・みらい課副課長兼商工観光特命参事（高橋 吉治君） はい。

○議長（小寺 俊輔君） よろしく申し上げます。

ほかに商工費で質疑のある方。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。私も決算説明資料の80ページ、今の修繕料のことについてお尋ねをします。80ページの下から数行目のところには、維持修繕の業務ということで1,922万9,000円の支出が出てます。予算説明資料の予算段階では、施設管理維持修繕業務に予算が1,523万5,000円あって、年度当初にはグリーンエコー笠形で236万6,000円、大きなものはそれぐらい、それとスキー場関係のオーバーホールですね、これが209万円の具体的な項目はそれぐらいの記載があって、それ以外に緊急的に年度途中で修繕が要るであろうということで施設の緊急対応修繕ということで850万、厨房機器等の緊急対応ということで130万円程度の予算

計上がされて、年度途中でいろんなことがあったときに対応しようということの予算の確保がしてあって、1,500万円の当初予算であったものが結果的には1,900万円要ってきたと。この差額については補正予算等に対応されたと思うんですけども。そういう中で、例えばグリーンエコーについても浴槽用の温水ボイラーの修繕というのが年度当初になかった恐らく修繕なのかなと思うんですが、これもあったのかもしれませんが、緊急的にこういう故障が起こったときにやっぱり早急な対応というのが私、必要だと思うんですね。その辺の考え方というか、町としての考え方。指定管理施設というのは、私が考えるのは、万全の状態です。町が指定管理者にお預けをするというのが指定管理だと思うんですね。そこで不具合が起こったときにいかに早く対応するか、それが町の責務でして、その辺の町としての考え方やね、それを教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 高橋商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課副課長兼商工観光特命参事（高橋 吉治君） ひと・まち・みらい課の高橋でございます。澤田議員の御質問についてお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、まず施設につきましては、当然、お客様も来られますし、その安全、また安心を確保するためにはそういった緊急的なものにつきましてはすぐに連絡が来ます。例えば開店するまでに対応できるものについては、当然すぐ直すというところでございますが、その額であったりその規模につきましては、それが、例えば相当な規模、また額になるような場合につきましても、当然その営業というものの、例えば営業をその日はやめなければならぬというような場合も生じてきます。ですが、ほっとくわけにはいきません。そういった中で管理者施設とこちら現場へ赴いて、まずは施設の安全の確保、それとお客様の安全確保を第一にしながら修繕についてどういった方法が一番早くできるのか、また、こちらとしましても安価でできるのかということ。それと施設につきましては、各施設、保険に入っております。そういった中から保険の適用であったりとかいうことで総務課とも協議をしたり、より効率的でより早く修繕できるような形を取るために指定管理者様の代表の方と一緒にその方法を模索していく、決定して実行していくということでございます。その分につきましては緊急修繕費が当然、足りない場合も出てまいります。そういった場合につきましては、財政のほうとも十分協議しながら保険適用であったり、それ以外で緊急的にすぐに直さなければ安全が確保、担保できないというものにつきましては、流用などの措置を取りながらその施設の回復に努めていきたいというふうに、そういった物の考え方で進めております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。今、高橋のほうで、参事が答えたとおりでございますけれども、補足で、町の考え方というふうな御質問やったと思います。

それで、基本的には指定管理の各施設の管理の仕方につきましては、募集時に一定今

の状況の中で今まで積み上げてきました形の修繕の分岐点ですね、事業者さんと町との分岐点というふうなところも定めた上で今の現状というふうな形の中での公募をさせていただいて、指定管理に今現在はついていただいているというふうな状態で、各施設ごと、売上げごとによりましてその分岐点というのは一番上限60万円以上、下については10万円以上というふうな形でそれぞれランクといたしますか、修繕の分岐点を設けさせていただいておるところでございます。

基本的には、その分岐の金額によりまして修繕をお願いしていくというふうなところになっておることなんですけれども、令和4年度につきましては、例えば先ほども澤田議員おっしゃられましたグリーンエコーについては、令和4年度から新たに指定管理についていただいたというふうなところで、内容的にはすぐに修繕をしなければならないような箇所もございました。その分については、少しその分岐点より下の金額につきましても町が責任を持って修理をした部分もでございます。ですけれども、基本的には、考え方的にはその分岐点の修繕費をもって町がする分、それから事業者さんがする分というふうな形で今現在、運営をしていただいているというふうなところでございます。

高橋も申しました緊急の場合については、財政当局とも相談をしながら年度当初にある一定の金額を緊急修繕という形での予算を置かせていただいております。緊急の場合については、その予算を使いながらももちろん修理をしていく、足りない場合はもちろん流用、それから補正等で早急に対処していくというふうなところでございます。しかしながら、予算がない場合、全く使う予算がない場合については、また協議をしながら早急に対応しなければならない分につきましては、補正等の対応もしていきながら修繕はさせていただきたい、町がすべき部分については町がするというので、しっかり責任を果たしていきたいというふうに町としては考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに、商工費、質疑のある方。商工費はよろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、次に、7款土木費、148ページまででお願いします。質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 栗原です。説明資料の84ページ、道路台帳整備事業ですね、これ昨年度は、令和3年度、49万5,000円やったんですが、これが203万5,000円に上がってるのはなぜかっていうことをちょっとお聞きします。

○議長（小寺 俊輔君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。この令和4年度の道路台帳整備事業の額でございますけれども、令和3年度で町道認定水走り中河原線とか、福山2号線、その辺の町道認定をした段階でそれを反映させたということで、このたび道路台帳

の整備の委託料が多くなっていると。令和3年度につきましては、令和2年度で一部改良した部分のみの台帳整備でございましたので、委託料としては安かったということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

1番、小島義次議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。説明資料の90ページのところで、多自然居住推進事業と上から2段目にあります。その中で、シングルマザー移住4世帯、それから空き家バンクを通じた移住4世帯等とあるんですけども、当町に移住をしていただいてずっと住み続けていただくということは、非常にいいことなんですけども、これはずうっと定住をされているのか、それとも何年かたつと転居される、いわゆる転居をされる事例なんかはあるんでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。多自然居住のほうで今現在、令和4年度につきましては、リバーズランという法人のほうにこの事業のほうを委託して運営をしていただいたというところなんですけれども、28年度から地方創生の戦略に基づきまして、シングルマザー等移住の施策について重点的に取り組んできたというところがございます。

その推進交付金等でさせていただいたときにもシングルマザーの方に多く移住してきていただいたというところなんですけれども、やはり実際と住んでみないと分からないというふうなところもございます。それから神河町周辺につきましても、なかなかシングルマザー、女性の方が一人前の収入を持って生活できるだけの仕事というふうなところもまだまだ少ないというふうなところもありまして、定住というふうなところまでは至らなくて途中で移住される、また違うところに移住されるというふうなところとか、急遽何かがあってまた元に戻られたというふうなところもありまして、全員が全員、定住されているというふうな状況ではないというところでございます。

今現在、昨年から、令和4年度からもなんですけれども、移住プランナープラス定住支援というふうな形で今、事業も実施させていただいております、その定住につながるような形というふうなところで定住支援、今2名を委嘱させていただいて、同じリバーズラン、今現在はサポートセンターになりますけれども、3人でそういった業務をしていただいておりますので、移住してきていただいた人については、長く、長くというか定住ですね、ずっと神河町におっていただけるような形というふうな形で随時といいますか、ずっと相談を続けておるというふうな状況でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 分かりました。1番、小島です。長くやはり定住していただくというのはこの町にとってはありがたいことなんですけど、やはり個人の事情等あると思いますので、どうしても転居という形になりますが、大体のところで結構ですけ

ど、その割合ですね、転居される、何割ぐらいでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） すみません、ひと・まち・みらい課の石橋です。今、大変申し訳ない、手元にその資料がございませんので、きちっとした数字というふうなところはお伝えできないんですけれども、28年度から5年間実施してきた部分でいいますと、20世帯ほど移住していただいたというところなんですけれども、約半分の世帯が移住をされたというふうなところで、すみません、大変、詳しい数字というふうなところは大変申し訳ありません、そのような状態というふうなところで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋課長、決算特別委員会のときにそのきちっとした数字っていうのは出せますか。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） はい。

○議長（小寺 俊輔君） そしたらそのときによろしくお願いします。

ほかに質疑のある方。

9番、藤原資広議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。144ページで、道路橋梁新設改良費、その中の工事費の中で、たしか町道上町線の分の町単道路改良かな、多分含まれてるような説明を聞いたんですけど、この中に入ってるんですよ、たしか。地元負担が多分33万ほどあります。級別で負担になってるのかどうか知りませんが、町の町道管理者が負うべきものと、やはり地元負担でお世話にならん部分、出てくるかと思うんですけども、その内容をちょっと教えていただけませんか。

○議長（小寺 俊輔君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課の野崎でございます。町道上町線の道路改良工事費につきましては、この決算書の144ページの町道改良工事請負費の中に含まれております。ちょっとお待ちください。失礼しました、町道上町の道路改良工事の工事費でございますけれども、357万8,300円でございます。そのうちの道路、すみません、側溝新設をした分、その部分の工事費の20%というのを地元負担として頂いております。その側溝負担分につきましては、ちょっと今、手元に詳しい資料を持ってませんので、また後ほどお答えさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに、土木費、ございませんか。土木費、終わらせていただいてよろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） では、土木費を終わりにして、8款消防費に移らせていただきますけれども、ここで暫時休憩といたします。再開を10時40分とします。

午前10時20分休憩

午前10時40分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

それでは、8款消防に入ります前に、休憩前に回答ができなかった部分について回答していただきます。

まず、澤田議員から質疑がありました歳入52ページ、アグリイノベーションの負担金についての回答を求めます。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。大変申し訳ございませんでした。それでは、アグリイノベーション負担金、令和3年分、28万円という部分についての澤田議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

このアグリイノベーションのこの事業、機能性野菜等6次産業化事業につきましては、推進交付金の中で3か年にわたる事業という当初予定をしてスタートさせていただきました。そのスタート時につきましては、実質、町が負担する分について事業者さんKTS、アグリイノベーション神河の親会社になりますけれども、株式会社KTSより実質、町が負担する分を負担していただくというふうなお約束の下、事業を開始したというところでございます。

また、この負担金を頂く年度につきましては、5年間を猶予するというふうな形でスタートしておったというところでございます。しかしながら、令和4年度中にアグリこの6次産業化の事業につきましては、KTSの財政的などころもありまして事業を中止するという結論に至ったというところでありまして、令和3年度の事業、事業費につきましては、280万円の事業費に対しまして交付金が2分の1ですので140万円、残りの町費140万円につきましては、そのうちの80%が特別交付税が措置されるというふうなところですので、残りの20%分、140万円の20%分ということで28万円については、実質、町が負担するというふうな部分でございます。この分についてKTSのほうより負担金を頂いたというところでございまして、その記載としましてアグリイノベーションの負担金令和3年度分というふうな形で記載をさせていただいて、収入をさせていただいたというところでございます。

ちなみにですけれども、令和4年度中の事業につきましては、この令和5年度に町が実質負担する分ということで37万4,000円を既にもう受け入れておりますというところで報告もさせていただきます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） それと、もう1件、建設課長より休憩前に藤原資広議員より質問がありました町道上町線に関する点で回答がございました。お願いします。

野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課の野崎でございます。先ほど休憩前に答えられなかった部分についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、町道上町線でございますけども、福本区内にある町道の分級でいいですその他町道になります。区からの要望で道路側溝がもう古いから直してほしいのと、それとその町道が狭いということでせっきく側溝を直すのであれば蓋かけをしてほしいという要望と、それともう一つが、縦断勾配がきついでどうしても途中で1か所、横断溝を抜いてほしいんだという要望でございました。その部分の中で道路側溝の蓋かけの部分、蓋の部分と、それから横断溝を新設する部分、この部分については、改良となりますので地元負担が要りますよということで、了解を得て工事を進めました。

全体としまして工事請負費としましては357万8,300円でございます。そのうち道路改良地元改良分としまして地元から20%を頂く部分につきましては、先ほど申しました内容の部分で103万8,400円、これの20%、それと、もう一つ、福本区が直接その上町線の工事請負者のほうに、隣接なんでここもちょっと直してほしいんやというふうなことを頼まれてました。その部分が12万3,200円、これにつきましては、もう地元100%で分担費として頂きますということで、103万8,400円の20%の20万7,680円と、先ほど申しました地元が頼られました部分12万3,200円を足して地元分担金として33万880円を徴収させていただいたということでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） それでは、8款消防費、154ページまででお願いします。質疑のある方。

5番、安部重助議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。説明資料91ページの消防の活動ですね、消防団の活動延べ3,300回以上、そして1万6,000人の参加という明細があるんですけども、これについては呼集訓練とか、それから広報活動に出られた分が主だと思うんですけども、これ、3,300回いうたら非常に多くの事業を、活動されとるんですけども、どういうふうなカウントをされておるのか、また、1万6,000人の参加ということで、これも同じくどういうふうなカウントをされてこういう数字が出てきとるのか教えていただきたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。この活動につきましては、詳細につきましては確認はしないと分からないんですけども、毎月、月報というのを各部から報告いただいております。その活動の内容であるとか活動人数であるとかも報告をいただいております。例えば、器具の点検、部で活動される器具の点検であるとか、広報活動等それぞれ各40、申し訳ございません、各部それぞれの活動で月報を報告いただいておりますので、それをカウントさせていただいてるということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 安部です。じゃあ、この活動交付金229万2,000円

出とるんですけども、この活動、3,300回ぐらいの活動がこの金額を充当されるという事でよろしいでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。活動交付金につきましては、各部で活動される活動に対して交付するものでございます。分団の人数であるとか、均等割という部分で支給をさせていただいておりますので、こういった活動のための交付金ということで御理解いただいて結構かなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 防災特命参事、すみません、確認させてください。この活動交付金は、その活動回数や活動延べ人数に関係なく、いわゆる分団員の数による定額支給という理解でよろしいですかね。

井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。おっしゃられるようにこの活動の回数には関係がございません。活動に対する支給ということではございますけれども、分団の人数、そして分団数の均等割というような形で支給をさせていただいております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。ほかに消防費、質疑のある方。

11番、栗原廣哉議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 11番、栗原です。説明資料の93ページ、防災備蓄事業ですね、これ令和3年度は9万9,000円やって、私、質問してかなり増えました、291万3,000円ですね。いろんなもんを購入されております。ただ、これで整ったからもういいじゃなしに、今の異常気象ですね、線状降水帯とかゲリラ豪雨とか、十分考えられます。災害が起きてからではやっぱり遅いんで、もうコロナもだんだん終息してきたところでまた訓練、防災訓練されたときに、例えば水とかアルファ化米なんかはもうどんどん使用して行って新しいもんをまた入れていく、そういう予算をまた組んでいってほしいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。ありがとうございます。おっしゃられるように、今年度につきましても11月に自主防災の訓練を実施を予定しております。そういったときに今、備蓄しておりますアルファ化米を炊き出し訓練等で使用いただいて、新たに購入するというようなこともしております。毎年そのほかの備品、備蓄についても点検をしまして、不足がある場合には購入というふうに購入する方向で進めております。今後もこのような形で災害時には必ずそういった備品等が不足しないように心がけたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。決算書152ページ、決算説明資料93ページの防災行政無線の運営事業についてお尋ねをします。

決算書によりますと本年度も受信の不具合による外部アンテナの設置に44万8,000円が支出されています。これもう何年もこういう不具合が続いてきて、この前の少し常任委員会でもお尋ねとか指摘もしたんですけども、一つの例として、外部アンテナをつけてるのに天候が悪くなると入れへん傾向があるというふうな声を聞いたりとか、定時放送と区長さん方からの放送は聞こえるけれども、この前の災害時に役場からのいわゆる緊急的な放送、それが入らなかったとか、それも外部アンテナがあるお宅です。具体的には根宇野地内です。そういう具体的ないろんな情報があるんですね。やっぱりこれちょっと抜本的にもう1回よく、保守委託もしたんですけども、ほんまに外部アンテナ立ててるのに何で入れへんのかなと。外部アンテナを直接受けてる集落センターとか公民館の、いわゆる屋外のトランペットも鳴らない。そういう放送も聞こえないという状況がある、根宇野地内で実際この前の災害であったんですね。

ちょっと、私自身一つの例として聞いた、定時放送とか区長さん方からの放送は普通に聞こえるけども緊急放送が聞こえない。これ何か伝達方法にルートが違うことがあるのかなのかそんなことも含めて、実際にその不具合の解消を今どのような状況まで、状況を把握されて今後どうされようとしてるのか、次年度に向けて、その辺のところを教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。まず、区で区長さんの放送が入るけれども、緊急放送が入らないというようなケースでございますけれども、基本的には電波が受信されてるかされてないかという状況でございますので、区長さんの放送が入るのであれば当然、緊急放送も入らないとおかしいというようなことでございます。そのときに緊急放送が入らないということが、事象が発生しているということであれば、そのときに何らかの受信できない状況があったのかなというふうなことを推測するわけでございますけれども、それがおっしゃられるような形で天候に左右されるものなのか、たまたま内部でそういったノイズの発生するような設備といいますか、そういった電化製品を使用されていたのか、その辺りはそれぞれの御家庭で調査しないと分からないわけなんですけども、基本的には、区長さんの放送が入って、ほかの行政からの放送が入らないということは、理論的にはあり得ないというふうに考えております。ですので、そういった考え方に基づいてそういった地域からのお電話、連絡がありましたらそういったことを踏まえて調査をさせていただいております。

今後どういった対応をしていくかという部分でございますけれども、昨年の部分で少し委託料のところでは防災行政無線の監修業務というような委託をさせていただいております。これが何をさせていただいたかと申し上げましたら、再送信子局、例えば上越知

の中継局になりますけれども、そこの受信側のアンテナとさらに作畑向けに送信するアンテナと2つアンテナがあるわけなんですけども、これが少し近接していたというようなことがございますので、それを少し距離を離すということでそういった受信状況がよくなるんでないかなというようにこの提案が1点あったのと、あと、それまで、例えば大嶽山から上越知までの距離がかなり距離があるので、その中間地点にもう一つアンテナが設置できないかというようなことにつきましても、近畿総合通信局との協議をさせていただきながらそういったことができないかということも検討しております。

さらに昨年ですか、出力、大嶽山からの出力が10ワット、そして簡易中継局、上越知からの出力が5ワット、それ以外の再送信子局につきましては1ワットという形の出力で送信しているわけなんですけども、この出力を上げることができないかというようなこの3点について昨年につきましては検討をさせていただいて、それぞれで実施できるものできないものというところで確認はさせていただいております。しかしながら、この防災行政無線につきましては、なかなか今の現設備の中ではもう今それぞれ対応している状況が精いっぱい状況でございます。そんな中で、整備から現在6年目を迎えているわけなんですけれども、そういった中で、さらに送信する技術が少し向上しているということも聞いております。今の最新の設備であれば今の送信よりも約1.5倍ほどの状況が改善できるんじゃないかなというようにも聞いておりますけれども、高額な費用を費やしての防災行政無線の整備ということでございますので、まだ更新時期を迎えているわけでもございません。そういった中で今何ができるかなというところは庁舎内で協議をしております、まだ実現できるかできないか詳細なことは御説明は差し控えたいと思うんですけれども、何か手だてがないかなということは検討を続けているというところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。いろいろと考えておられるのはよく分かるんですけども、説明の中で家庭内のノイズが発生する器具云々ということがあったんですけども、外部アンテナ立てとったらそれが絶対ないはずなんですよね。実際、今日、私が言うたのは外部アンテナ、外部にアンテナを設置されてる御家庭、直接、同軸ケーブルで、いわゆる機械につながってますから、内部の電化製品には恐らく僕は影響ないん違うかな。そういうのも影響受けるんやったら外部アンテナ立てる意味がないですし、この5年間、6年間、本当にずっと毎回、常任委員会でもこういう予算、決算のときにもこういう話が出てくる中で、ほんまにやっぱり大事な放送が聞こえへんというのはほんまに問題やと思うんですわ。仮にこれが、これで人命に関わるものが起こったときには行政は、行政に対して人災やって言われる可能性も出てきます。物すごい本当に本腰入れて次年度以降しっかりとした対策を取っていただきたいと思います。これはもう要望ですので、答え要りませんけども、よろしく願いしておきます。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。先ほど外部アンテナつけても入らないというようなところ、それについても確認するケースがございます。これについても設置している外部のアンテナの位置が少し電波の受信状況の悪い位置に設置されているという状況、ところもありますので、それを場所を変えたりというような対応も少しさせていただいたりで、アンテナ設置の仕方を少し変えることで受信状況がよくなったりということ、事例もありますので、そういった状況がございましたら住民生活課のほうに御連絡をいただいて、早急に対応したいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 井出参事、澤田議員からは、もうそういった対症療法だけではもうなかなか前に進んでいない、もうこの5年、6年全く前に進んでいないからもうそういう、どう言うんですかね、場当たりの対症療法ではなく、抜本的に見直すようにぜひ検討してくださいという御要望が出てますので、回答も求めてらっしゃいませんからぜひ検討のほうをよろしくお願いいたします。

ほかに、消防費、質疑のある方。8款消防費、154ページまでです。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、次に9款教育費、188ページまででお願いします。質疑のある方。

9番、藤原資広議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。通学バスの関係なんです。160ページには小学校の管理費、それから164ページは中学校の管理費、170ページは幼稚園の管理費ってことでそれぞれ通学バスの分の記載があります。これ、例えば大山方面、越知谷の方面とかいうて、この地区にこのぐらゐの利用者があるとかいう集計書とかいうのは作られておられるんでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。藤原議員の質問にお答えさせていただきます。決算特別審査資料のほうで御提出させてもらおうと思って準備しておりますけども、今、口頭で報告させていただいてもよろしいでしょうか。（発言する者あり）では、はい、提出させていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） それでは、後ほど決算特別委員会のほうに資料として提出されますので、よろしくお願いいたします。

ほかに質疑のある方。

1番、小島義次議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。説明資料の97ページで真ん中辺りですね、スクール・サポート・スタッフ配備事業がありますけれども、この効果・成果・達成度の中で、教職員の勤務時間適正化に向けた取組の一環として教員の担う業務を分

担することで超過勤務の軽減等を図るとあります。このスクール・サポートを入れられたことによってどのくらい超勤が縮減できたのか。同じく99ページの中学校も同じです。超過勤務の縮減を図ると同じスクール・サポート・スタッフ事業ですけども、小学校、中学校で同じ内容だと思うんですけども、分かる範囲で結構です、超過勤務縮減できたと、その効果がね、どのくらいあったのかいうところ、大体のところ結構です。

○議長（小寺 俊輔君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。小島議員の質問にお答えさせていただきます。スクール・サポート・スタッフにつきましては、昨年度から配置をいただいているところでございます。小学校3校、中学校1校、全ての学校に配置いただいております、非常に効果的に活用させていただいております。何分昨年度コロナの影響がございましたので、学校運営としましては平常時ではないという状況がございました。今年度以降に効果が出てくるのかなというふうに思っておりますけども、ここにも書かせていただいておりますけども、授業準備、外部対応、会議準備等々、非常に活用させていただいて効果的な活用をさせていただいております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 児島教育課長、小島議員からは、いわゆる具体的に、例えばこれくらい超勤が減りましたというふうな数字的なもの、もし把握されてたらお願いできますか、もうされてなかったらもうされてないで。

児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。具体的な数字はすみません、持ち合わせておりません。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。ありがとうございます。これを実際に縮減、どのくらいできたかというのは、非常に検証するのは難しいと私は思うんですね。実際、中学校で一人の方が小学校、規模が大きい小さいありますけれども、小規模校だったら一人でも子供の人数少ないですからいけますけれども、たくさんの子供がいる学校では一人ではちょっと難しいんじゃないかって、実際的にね、考えまして、中学なんかはなおさら一人では難しいというところだと思うんで。その分、学校全体の業務が改善されたと、先生方の超勤が減ったということは大きく、大きな中学校になるほどその率は少ないと思うんですね。その辺り、今後この改善のためにスタッフの人数を増やしていくこともどうなのかと、考えておられるのかなというところをお伺いします。

○議長（小寺 俊輔君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。先ほど課長が申し上げましたが、このスクール・サポート・スタッフ、皆さんの御理解を得ながら配置をさせていただいて効果は大きいものと考えております。

資料といたしましては今ちょっと持ち合わせがないんですが、超過勤務、俗に言う超過勤務ですね、につきましては、ここ数年のものをちょっと教諭、それから教頭、校長あたりに分類して出したものがあるんですが、数字としては確かに働き方改革ですね、それからワーク・ライフ・バランスといいますか、そういうのを考えた勤務ということ今、徹底するようにしておりますので、スクール・サポート・スタッフがいるからだけではないと思うんですが、教諭につきましては時間数が減って、超過勤務の時間は減ってきております。ただ、管理職においてはなかなか難しい現状がございます、御存じのように。このスクール・サポート・スタッフ、本当に、学校現場のほうではいろんな面で教師をサポートしてくれておりますので、超過勤務というだけではなくて、例えば子供に向き合う時間がこのことによって増えるとか、それから自分自身の仕事といいますか、教師自身の仕事に割くことができる時間が増えたとか、そういう効果は確かに出てくると思います。

それから、今後、増員等について今、御質問あったんですが、もちろん学習支援員、生活支援員も同じなんですが、効果を見ながらになりますけども、多数、配置できればそれにこしたことはないと思いますが、そこは今後いろんな面から考えていきたいなと思っております。今、一人配置していただいているというか、配置できている状況も非常にありがたいということでは認識しております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。ほかに教育費、質疑のある方。教育費188ページまで。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、次に、10款公債費から財産に関する調書の最後まで。質疑のある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。そしたら説明資料の126から127ページにかけて償還金の残高試算表っていうのがあるんですけど、その中で合併特例債です。この最終年度を見ますと令和3年ということで多分、令和3年度で合併特例債は全部使われたと思うんですけど、その総額が多分、私の記憶では58億4,600万だと記憶があるんですけど、この表記はちょっと少ないんでちょっとこれ、表記のミスかどうかだけちょっと確認させてもらえますか。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。合併特例債ですね、梓いっぱいまで発行いたしました。その金額が58億4,600万円でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） いや、それに対して表記が少ないんじゃないんですかっていう質問やったと思うんですけども。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 発行、表記が少ない……。

- 議長（小寺 俊輔君） そうやんな。予算説明資料で56億7,200万になってるということやね。（「償還まだ残ってるということやね」と呼ぶ者あり）財政特命参事、説明資料のP127ですね、127の小計の部分で合併特例債の合計額、小計額ですね。56億7,200万円なってますんで、先ほどの総額の58億4,600万からいうと1億五、六千万ほど少ないんかな。（発言する者あり）
- 総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 上に合併推進債っていうのがございます。それを含めてということで。
- 議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。  
3番、澤田俊一議員。
- 議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。ちょっと1点だけ教えてください。決算書の194ページの財産に関する調書の(7)の物品のマイクロバスが前年度末3台で、決算年度中の増減がマイナス1台、現在が決算年度末で2台となっただけですけども、この減った1台と今ある2台、どこの所有、所有は町ですけれどもどこで管理されてるものなのか教えてください。
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。これ1台につきましては、今、川上の川上線のデマンドバスの活用の1台ということで1台廃車をしたということで理解しております。えっ、ちゃいます。
- 議長（小寺 俊輔君） マイクロバスの。
- 総務課長（平岡万寿夫君） あっ、そうか、すみません、マイクロバスの送迎用バスにつきましては、もう1台廃車というふうなことで現在2台を、これにつきましては、神姫バスのほうで管理をさせていただいております。以上でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） その神姫バスに管理をいただいている中でどういうふうにご利用されて、どういうふう管理されてるのかっていうのも併せてお答えいただけますか。  
平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。マイクロバスにつきましては、利用につきましては、町の各課から申請があったやつにつきましてマイクロバスの利用をしております。それが今、神姫バスのほうで1台と、あともう1台が先ほど訂正というふうなことでリラクシアのほうで1台マイクロバスを管理をさせていただいておりますのでよろしくお願いをいたします。以上でございます。（「減った言うたやん」と呼ぶ者あり）
- 議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。
- 総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。それは神姫バスのほうで管理いただいている分でございます。
- 議長（小寺 俊輔君） ちなみに、何に利用されてた分が減った1台になります。  
平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。今2台ありまして、それは、それにつきましては、中学生とかそういったクラブ活動の送迎とか、2台でずっと回してたんですけどもそれをもう1台にさせていただいて、1台はもう神姫バスのバスを要望があった分について充当、神姫バスのほうにバスをお願いをして運用をしてるところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 大体分かったんでちょっと整理させてください。従来、役場の車庫にマイクロバスが2台あって、それをアヤメのマークが入ったのんとアジサイのマークが入ったバスがあってその2台を神姫バスに預けました。いろんな町なり学校の部分で利用してました。そのうちの1台が廃車になりましたというふうに理解していいですね。そういうふうに教えてほしかったんです。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。議員の御指摘のとおりでございます。よろしくお願いたします。

○議長（小寺 俊輔君） 総務課長、すみません、ついでで申し訳ないんですけども、そのアヤメとアジサイのうちのどちらのほうを廃車にされたかお分かりになりますか。  
平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。あやめ号のほうを廃車をしております。よろしくお願いたします。えっ、えっ。（発言する者あり）あっ。すみません、あじさい号のほうでございます。よろしくお願いたします。

○議長（小寺 俊輔君） アジサイのほうを廃車とされたということで御理解のほうをよろしくお願いたします。

ほかに、質疑のある方。公債費以降最後までで質疑、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、款ごとの質疑のほうは終わりました、総括のほうの質疑に入らせていただきます。総括で質疑のある方。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。総括で1点お尋ねします。決算書の6ページに監査委員さんの決算審査の意見書があります。昨日、代表監査委員、藤後代表監査委員がお越しいただいて、一昨日ですか、お越しいただいて、特に最後に8点の特に意見ということで具体的に述べられました。その中、今回ですね、8番目のP D C Aサイクルを効果的に回し、事業の見直しや改善を図るため、事務事業進捗管理シートの活用の徹底を図りたいという項目が新たに増えました。これに関連してお尋ねというか、するんですけども、決算説明資料の各事業ごとに実際、事業ごとに分かりやすく説明資料がついとんですけども、その中の事業の効果・成果・達成度及び主な実施内容等というこの欄を各事業ずっと見る中で、確かに効果・成果・達成度を具体的に記載した

事業もあるんですけども、事業の目的だけを記載したような事業もありますし、私はここで実は一番大事なチェック、課題を、課題が何なのか、各事業ごとに、課題が何なんやいうことをこの決算時期に、この表を作るときに各担当者がここで課題は何かと、それを整理するんが決算期には一番大事やと思うんです。それがもうここずっと抜けてるといふか、その課題が見つからんと次年度に向けたアクションが起こせんわけですわ。アクションは次年度に起こしたらいいんですけども、ここでやったところまで、本年度やったところまでのことは書いてあって、効果についても見ている、効果が上がってるんであれば続けられればいい、効果がないんであれば縮小すべきである、そういう判断をするのがこの表を作るときやと思うんです。そういう意味で何か次年度に向けたお考えがあれば、本年度、今から予算に向けて本当はそれやってほしいんですけど、いかがですか。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。おっしゃられたところの部分ということで、この決算時というのは事業の結果、それを踏まえた中で検証して次年度の予算につなげていくということが非常に大切なところでございます。1年間分の仕事を振り返りながら、目標としたものが達成されたのか、そして、達成されてなかったのはどういう要因があるのかというようなところの分析ということが非常に肝になってくるということでございます。不十分ながら、こういったシートでもって決算のところを分析をしていってるわけなんですけど、御指摘受けましたように、この決算期の決算説明資料、特に今おっしゃられたようなところのサイクルを回すところで、検証、そして、また次年度の予算、そして、さらにまたその次の決算で検証、そして、また次の予算につなげていくということでございますので、これ、抜ける部分も不十分な部分もいろいろあるんですけど、全体としてそこら辺の部分が同じようなレベルで検証されるような形で、今後少し取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 今の事務事業進捗管理シート、確かに書きにくい部分があると思うんです。あれは、我々の議員の先輩の議員さんから、もう随分前に提案があって、その様式をずっと今まで使われてるんですけども、昨年の課題を書くようになっていたところがあつたりとかするんで、私、あの様式をもっとPDCAサイクル、藤後監査委員さんが新たに指摘されたように、執行部側で単年度のチェックがしっかり書けるように、表を本当にもう少し使いやすいように作り替えられたらええと思うんですわ。使いやすいようにしてもらって、チェックの部分が出てくるように、そういう様式に変えてもらってすればどうかなと。この事務事業管理進捗シートもあるし、この決算説明資料もあるし、恐らく予算を組むときには事業ごとに、過去には、1件ごとの事業について継続なのか、拡大なのか、縮小なんかっていうふうな記載をするシートもあったよ

うに私は記憶しとんですけども、そのところずっと流れがすっきりするようなものを整理をされたほうが、次年度につながっていくん違うかなと思いますんで、よろしく願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。ありがとうございます。もう、そのとおりかと思っております。まずは、今あるシートを、これを完璧に活用できるように記入をしていくというところに努めながら、さらにシートの内容も少し工夫も入れながらということで取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

5番、安部重助議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。最後の決算資料189ページの実質公債収支に関する調書ということの中で、実質収支額1億7,500万、これ、黒字決算ということになってます。これを一遍、思い切った形で、町長、使ってみないかと、使われないかということなんです。これ、単純に基金として積み立てるんじゃないしに、今、神河町が一番困っていること何や言うたら、やっぱり少子化対策じゃないかと思うんです。その少子化対策に、この1億7,500万を思い切って5年間ほどの、いうたら、事業として、人口減対策に充てられないでしょうかということなんです。今、国のほうとしても、やはり異次元の少子化対策という形で打ち出しております。それにのっかって、やっぱり神河町もそれに挑戦してはどうかなというふうな思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私も、実は、この1億7,000万を、これを活用するというわけではないんですが、神河町としてもっと大胆に切り込んでいかなければいけないことは常に感じているところでございまして、もう、とにかく昨年度の出生数は38人というところを重く受け止めているところでございます。

そして、この議会においても、条例改正、自転車通学の、その部分を再度提案もさせていただきながら、その中で議員各位からも頂戴いたしました次の総務文教常任委員会の中で、今後どのような、さらに拡充していくのかという、そういうところも、実は昨日、政策調整会議もしたところでございます。その部分と、いわゆる子育て環境の充実と併せて、さらにその前の段階、やっぱり若い方々が結婚していただく、結婚していただいて出産していただかないと、子育て環境も充実しないということになりますので、子育て環境と併せて、やっぱり出産、その前の結婚、出会いの場、そういうふうなところも新年度予算に組み込んでいかなければいけない、そういう思いを強く持っているところでございます。

先日、姫路のアクリエのほうで、全国市町村長サミットですか、あって、姫路市長も

言われておったんですが、大手前通りのほこみちがあるんですけども、そういったところを、LED化も含めた、若者が集う、そういうことをやらなければいけないと、そのように言われておりました。出会いの場、そういうことを進めていかなければ未来がないということでもあります。私も同感でありまして、神河町としても出会いの場というか、そういうことをさらに進めていきたい、このように考えているところでございます。

○議長（小寺 俊輔君） 5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。今、町長のほうが話がありましたけれども、同感という言葉いただいたんですけども、じゃあ、この1億7,500万を次年度から、例えば5年間、計画して、出産、また子育て施策につき込んでいくかという思いはありますか。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私、冒頭に申し上げましたように、この1億7,000万を使うかどうかは別にして、そのぐらいの強い思いでもって、新しい事業というか、新しい政策展開をしていかなければ、それこそ神河町の未来はないという強い思いで、新年度予算と併せて、どういうんですか、数年間の計画とか、そういうところも含めて予算を組んでいきたいという思いでございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

1番、小島義次議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。私のほうから、ちょっと考え方をお伺いいたします。説明資料の3ページ、決算の概要の文章表現のところですけども、下のほうの3分の1ぐらいのところ、「引き続き町民の皆様の安全・安心を確保する取組を進めるとともに、「新しい生活様式」「地域力のレジリエンス」等、新たな課題の解決に取り組んでまいります」とあります。この中で、新しい生活様式、これ、多分コロナの時代から言われていると思うんですけども、新しい生活様式というのは、どんな生活様式を想定されているのかということと、地域力のレジリエンス、これは多分地域の人々の考え方、回復力とか、そういうレジリエンスのことだと思うんですけど、これが、どうして新しい、新たな課題とされたのかということなんです。その新たな課題としてレジリエンスを高めるために、今後の解決の方法とか、あるいは方向性はどうか考えておられるかということをお尋ねします。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。この項目のところは、コロナの関係のところを書いているわけなんですけど、この間、新型コロナということで生活様式が一変しました。あらゆることが変わったというふうに思います。その中で、コロナはもうほぼ5類に移行したということで、かなりコロナ以降の生活の在り方というのが変わってくるのではないかとこのところを見据えないといけないと

いうところで、全国的にこういった新しい生活様式をコロナ以降はつくっていきましようというような、国の呼びかけでもございますし、そういったところという意味合いで新しい生活様式というところを書いてます。

地域力のレジリエンスというのは、回復ということでございます。この間、特に、御高齢の方等、コロナで行動が制限されたわけございまして、その中で体力の減退とかいうものもあるわけでございます。そうして、コロナがほぼ解禁になった段階で、こういったところも含めて、現状のコロナ前の状況の取組、一般的なんですけども、今まであったものができなくなって、さらにまた復活させるというのは相当なエネルギーが要るということでございますので、そういった意味合いのところ、コロナ以降の生活の在り方はコロナ以前よりもさらに一歩進んだような形を目指していきたいと、これも国挙げて、そういうようなところの目標で、様々な取組ということとさせていただいたところございまして、そういう意味合いのところの表現ということとでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。ありがとうございます。ここで私が考えるのは地域のレジリエンスということは、今まで3年余りのコロナの時代だけではなく、今後どのような災害とか、いろんな出来事があるかも分かりません。それに対して私たちがどう回復していくか、そのレジリエンスをどう持っていくかという、その方向性はどうかというところも、またあったらお聞きしたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうからお答えさせていただきます。全体を通してのイメージといいますか、それにつきましては、財政特命参事のほうからお答えさせていただいたところでございますが、新しい生活様式、これもコロナ禍に入って、今は5類ということですが、もう昨年あたりから、結構、国や県においても新しい生活様式というところは言われておまして、どういうことなのかといえば、日常生活というところもあるんですが、仕事をする上での環境というものはコロナによって大きく変わったというふうに思っております。それとあわせて、コロナが感染拡大とともに、やはり国としても大きな解決していかなければいけない課題としては、自治体DXをさらに進めていかなければいけない。各省庁においても、省庁ごとにいろいろなシステムがあって、そこが連動されていない、そういうところを一つにまとめることによって、もっと効率よく進むということとすし、このコロナによって分かったことは、日本がいかにもその分野において立ち後れていたかというところが明らかになったというふうにも言われているところでございます。

そういうところを、国、そして、県、そして地方自治体がやはりその環境をしっかりと改善していかなければいけない、それにあわせて人々の一般市民の生活様式もかなり変化してくるというところとございます。今、マイナンバーカードの不具合とか、そう

ということもあるんですが、そこをしっかりと立て直して、そういったデジタルを活用した、そういった生活様式をさらに進めていかなければいけないということになってこようというふうに思っているところでありますし、また、今、AIであるとか、Chat GPTであるとか、そういうふうなところをもっともっと活用していかなければいけない。それにあわせて教育環境も相当変わってくるというふうにも言われているところでございます。

このAIと競争をしても絶対に勝てるわけではないと。これからの人材育成として何が必要なのかということ、そういったAIをしっかりと活用できる、そして企画力、そういったところを培えるやっぱり人材育成をしていかなければいけない。そういうのも含めて、大きな教育改革も進んでこようかというふうに思っておりますので、そういった動きに合わせて神河町としても遅れることなく対応していかなければいけない、このように思っております。

コロナ禍において各種事業が延期、中止、そして、再開に向けて、かなりの地域の方々のエネルギーが必要となってくるわけでございます。本当に、もうせんでいいんやったら、もうやめとこかというふうな雰囲気はかなり、地域性があるかとは思いますが、そういったところも出てきているのは事実でございます。何くそ、やろうというところも、実際そういった地域もございます。そういうふうな中で、今、令和6年に、全てが、ブロックが立ち上がっていく準備をしています地域自治協議会の中で、その協議会と共に役場も一緒になって地域力の強化というか、向上というか、そういったそれぞれの地域の問題、課題解決に向けて一緒に汗を流させていただきたい、そういう思いでございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに総括質疑ある方。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3回目です。澤田です。総括で1点、これはもうお願いなんですけど、議長を通じて追加資料のお願いをしてもらっているんですけども、その中のコロナ対策の関係の交付金の実績といいますか、事業効果ということでお願いをしとるんですけども、あわせて、いわゆる物価高騰の分の臨時の交付金がございますね、それも含めて事業の成果をお願いできないかなと思うんですけど、議長のほうからお願いしていただければと思います。

○議長（小寺 俊輔君） それでは、私のほうからお願いをします。物価高騰対策の臨時交付金についての資料を作成していただくことは可能ですかね。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。臨時交付金の中に物価高騰対策の交付金という形になってますので、それを取りまとめた表、予算の動きも含めて、それと決算的にどうなったのかということと、交付の総額がそれぞ

れ幾らだったのかというような、そういった表のほうを作成いたしておりますので、提出をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） よろしく申し上げます。

ほかに、総括で質疑のある方。質疑を終結してよろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、質疑を終結します。

ここで、お諮りします。本件については、9名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第73号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名します。

小島義次議員、木村秀幸議員、澤田俊一議員、廣納良幸議員、安部重助議員、松岡宣彦議員、藤森正晴議員、藤原資広議員、栗原廣哉議員、以上9名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました9名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。なお、決算特別委員会の委員長、副委員長は委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選していただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩します。再開を11時55分とします。

午前11時40分休憩

午前11時55分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されました。委員長に栗原廣哉議員、副委員長に澤田俊一議員が、それぞれ互選されていますので、御報告申し上げます。

ここで昼食のため暫時休憩します。再開を13時とします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

日程第2 第74号議案

○議長（小寺 俊輔君） それでは、日程第2、第74号議案、令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。中身についての質疑ということじゃなしに、昨年も同じ場で評価をしたんですけども、この決算説明資料ですね、皆さん、タブレット御覧いただきたいと思うんです。決算説明資料の3ページに事業内容、そして、評価、4ページには、評価の続きと今後の課題ということで、しっかりと令和4年度を振り返っておられるわけです。そして、次年度に向けた課題もしっかりとここで捉えられている。昨年もこの場でこういう書きぶりをほかの事業でも同じようにしたらどうかということで、副町長からは御意見参考に、ほかの資料もこのようにそろえていきたいということでしたけれども、結果的には今年も変わってません。昨年と変わらず、介護療育と訪問看護、病院事業会計、この病院が作ってる決算説明資料はこういう書きぶりなんです。午前中の一般会計の総括でも申し上げたような、いわゆる監査委員さんが言われているPDCAとはこのことなんですわ。これをしっかりとやるのが、結局は、評価から今後の課題を見つけることがチェックなんですよね。次年度の事業計画、予算に向けたアクションが始まるわけですわ。これを本当にしっかりと、この3つの会計についてはされてます、ほかの会計にも及んでしまいましたけども。これを、こういうことを、実は、ここの事業でPDCAサイクル、監査委員さんが言われているのはこのことやと思うんです。これを午前中言いたかったんですけども、これを、午前中はまだ引用できませんでしたので、ここで改めて申し上げるんですけども、やっぱりこういう取組を、今後というか、令和4年度の事業をいま一度、こういうやり方で各事業、大きい事業、小さい事業ありますけども、もう一回ここでPDCAサイクルを回す、チェックをやっていただきたい。再度の質問ですけどもお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。先ほどの御意見、本当に申し訳なく思っています。昨年度、私、全てそろえていきたいというふうに、この場で申し上げました。今年度できてるかという、指導が不十分であったというふうに思っております。

一方で、今、振り返ってみますと、ではないんですが、監査のときに決算審査を受けます。決算審査のときに、これに近い形で各課が振り返りをやっております。次年度に向けてはその決算審査のときのような形で、必ず振り返りをに入れて、ここまで丁寧に書けるかどうか、科目によって変わりますけれども、この近い形で振り返りをやっていくというふうな形にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

11番、栗原廣哉議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 11番、栗原です。10ページの一番上、音楽療法業務委託料、これ、具体的にどのようなことをされているか、ちょっと教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。数日前だったと思いますけれども、神戸新聞のほうで、柏尾区に在住されております太田さんがクローズアップされて、記事に出てたと思います。その太田さんに委託をいたしまして、音楽をもって療育に携わっていただくということで、1回5,000円、年間で10回の療法に携わっていただいているということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。いわゆる送迎の部分ですね、試行的にシルバーに委託されて、この前の補正予算でも、今上がってますけれども、本格的に年間通して送迎を任せていこうという方向づけをされたと思うんですけども、それによって実際、職員の方々の負担というのは減ってきたん違うかなと思うんですけども、一方、それに対する、いわゆる点数ですよ、点数といいますか、費用対効果の面で、やっぱり外部委託することによって職員の負担は減りますけれども、その分、費用が発生してくると。その辺の費用対効果の部分について、今後の利用料のことも含めて、どのように考えておられるか教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。今、議員が言われましたとおり、令和5年の3月から一部児童の送迎につきまして、シルバー人材センターのほうに委託をしております。この委託に至った背景でありますけれども、できるだけ自前で運転員を確保したいということで、募集をかけて採用を今日まで行ってきたわけですが、なかなか平日の午後、4時間程度という時間も短い中で、運転員の確保ができない、本当に綱渡りで昨年度まで来たというのが実情でございます。シルバー人材センターのほうに少し御相談をする中で、受け入れるということでございましたので、令和5年の3月から一部の部分、今、資料、手元にないのですが、週に2日だったと思います。週に2日の、2人を送迎として送っていただいているという状況かと思っております。

費用対効果というところでもありますけれども、運転員の確保ができない中で、賃金は減る一方で委託料が増えるということでございますので、経費としては少し割高にはなっているかと思っておりますけれども、送迎を円滑に行うために、この方法しかなかったというところがございます。御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第74号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

### 日程第3 第75号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第3、第75号議案、令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

9番、藤原資広議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。また、後ほど資料として頂けるのかなと思うんですけども、疾病別医療費のデータということで、多分、5年ぐらい遡っての資料頂けるのかなと思うんですけども、私も平成30年からずっと比較してみました。過去のデータが、翌年にはもうデータが違ってらるんですよ。抽出方法を一遍、統一してほしいんですよ、比較しようがないんで。年々出た答えと過去とデータを合わせて見ると、合っていないんですよ。抽出する方法を統一してほしいんですよ。そうしないと、過去5年間の比較だとか全然できないんで。ちょっとそこら辺だけ配慮して、データのほうの作成をよろしく願いいたします。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 今、藤原議員から質問されたことは可能ですかね。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。データにつきましては、国保データから抽出をするわけでございますけれども、すみません、少し議員さんのおっしゃってる統一をという意味が、申し訳ありません、ちょっと理解できてなくて。

○議長（小寺 俊輔君） どうぞ、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。例えば糖尿病だとか、高血圧だとか、データありますよね、それが年度ごとによって、抽出してはるデータが違うんですよ。というのは、例えば令和2年のデータを、今もうデータと合わせたときに合わないときがある、過去、平成30年からずっと調べてみますと、ということは平成30年ということは、平成25年からのデータ出てくるんですけど、合っていないやつが結構あるんですよ。それで、とにかく見方、抽出する仕方だけは統一してもうたら、今から先比較ができますんで、要は比較できるように抽出をしてほしいということです。分かりましたか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。しっかりと比較ができるよう

に精査して、データを整理したいというふうに思います。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第75号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第4 第76号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第4、第76号議案、令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

質疑ございませんか。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第76号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第5 第77号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第5、第77号議案、令和4年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。例年、この特別会計のところで、生活支援協議体のことをお尋ねをしとるんですけども、監査委員さんも少し意見を述べられてますけども、昨年1年間は新たな生活支援協議体というのは実質的にはできてない状況でして、大事な組織である、大事な仕組みであると言いながら、できてない状況がある。間もなく団塊の世代が2025年で、全ての方が後期高齢者、迎えられる時代がもう迫ってきて、2025年を目標に地域包括ケアシステムを完全につくっていかなくかん。その中で、地域住民の中での一番の助け合いというか、そういう組織として一番

大事、いわゆる地道な組織として生活支援協議体が位置づけられてる。その中で、なかなか進まない。この間、地域自治協議会の話が出てきて、地域自治協議会の中で進めていけるようにしたいんやということは委員会等でも聞くんですけども、その辺はやっぱり自治協と生活支援協議体の、そもそもの考え方の違いもある中で、ですけど、総務課なんかの見解では、地域自治協議会の中で、そのもの自体を第2層、いわゆる地域の位置づけにしてもらって、その後、いろいろと活動が進む中で第3層に持っていきたいんやと、そういうことを総務課長おっしゃってるんですけども、やっぱりそれならそれで、しっかりとそういう方向性を出して行って、地域自治協議会の中の生活支援とか、福祉部会、そういうものを位置づけて、必須の組織として第2層をつくっていく、そういう方向づけをしっかりと役所ですべきと違うかなと思うんですけども。去年1年間全然新たな協議体が進んでないという現状を踏まえて、今後、どのように考えておられるか、それを教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課長の藤原でございます。協議体につきましては、昨年度、14地区の協議体ができておるわけですけども、それ以降進んでいないということでございます。確かに14地区の協議体から増えてはいないわけなんですけど、今現在、先ほども言われましたように、自治協議会が設立を今年度中には7ブロック全部できるということで、その自治協議会の中の安心安全部会とか福祉部会とか、その辺と連携をしながら、そこをできれば第2層として、その自治協での取組の中で、各地区でどうしてもやっぱり安心とか、助け合いという部分が出てくると思いますので、そこら辺をまた各集落、地区で第3層という具合にして、取組を進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。先ほど健康福祉課長のほうからもありましたけども、自治協の中では、各自治協、自治協でやはり少し課題が違っているとこもありますんで、全てそこが自治協がカバーできるかという、そうではないのかなというふうに思ってます。ただ、その入り口として、自治協を使われているということは、可能性としてはあるのかなというふうに思っておりまして、それはなぜかと言いますと、朝来市は協議体はなくて、それはもう全て自治協の中でやってるというふうにも理解をしておりますので、そう思いますと、そこは一つの入り口になってるっていうことはいいことだというふうには思っております。ただ、今、自治協の中でいろんな議論がされてますけども、その部分まで話は行ってる自治協もあれば、行ってない区もあるというふうにも認識をしておりますので、この辺につきましては、今後とも健康福祉課と総務課とは、そういった情報交換しながら進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 澤田です。その辺が、地域自治協議会が、そもそも地域自治協議会って何やっていう部分の最初のスタートのところで、やはり私も去年の6月の一般質問で指摘しましたけども、役所内で十分に地域の協働って何やという、地域との協働って何やいうことをやっぱり十分議論できてないから、今そうになっていってるんやと思うんです。いま一度、役所内で、もう一つ、住民生活課の地区防災計画のこともあります、健康福祉課の個別避難計画のこともあります、この生活支援協議体のこともあります。そういうことを、やっぱり自治協の中の必須の部分として位置づけていく。もう既にできてる場所はその枠組みの中で、既にできてる場所は長谷地区を除けば、全て第3層ですから、第3層で活動しておられるところが、その中でその第2層の中核的な進める推進役として位置づけられれば、その地域内の第2層っていうのはしっかりしていくと思うんですよ。ですから、今後そういう方向づけを、各自治協によって、そもそもの進め方が地域の課題って何ですか、から入ってますから、生活支援協議体のところへ及んでない部分もありますけれども、やっぱり町の政策としては、その部分については、今後、地域で担っていただくんやという方向をしっかりと出して、そういう位置づけをしっかりと今後していくべきやと思うんですけども、いかがですか。軌道修正です。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。先ほど議員が示されたとおり、各区で協議体のことを進めておられる区が、委員会の中でも説明させていただきました小田原なんか、高朝田は協議体の中にされて、命のカプセルなんかをその小田原ブロックの中で広げようとされてます。ただ、その自治協の動きと、協議体はそのカプセルの動きだけじゃなくて、それ以外にも先ほど言われたように、個別計画のことなんかもありますんで、全てが全部自治協の中でできるかというふうなことを考えますと難しい部分もあるかなというふうに思ってます。ただ、澤田議員が言われたとおり、今、総務課の自治協の担当も、健康福祉課の協議体の2か月に1回ですかね、されてる勉強会のほうと一緒に自治協の担当のほうも出席をして、情報共有もしてますんで、そういった部分については、これから広がっていくものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思います。これが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第77号議案は、決算特

別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

日程第6 第78号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第6、第78号議案、令和4年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

3番、澤田俊一議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。カクレ畑の件です。昨年も同じようなこと言うたと思うんですけども、この1年間、全く動き、動きというか新たな購買等の動きがない状況の中で、お世話になってる企業さんにいろいろと考えてもらわんとあかんのんですけども、役場としても次の一手を一緒に考えるべきと違うかと。いろんな活用方法を販売、購入だけやなしに、例えば賃貸とか、いろんなこともあるかもしれない状況の中で、何か考えんとあかんのと違うかということ、昨年も次の一手をお願いしたと思うんですけども、この1年間、木栄さんとの役場との協議というか、どのような協議をされたのか、教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。令和4年度の宅地開発、全体の動きというふうなところの中の、カクレ畑の部分になるんですけども、議員もおっしゃったとおり、協力事業者、実施事業者、木栄さんがおられるんですけども、令和4年度につきましては、前回の指摘も、御意見もいただいたというふうなところもありまして、改めて木栄さんのほうに、町と一緒に何か事業展開ができないか、できないかといいますか、してくれないかというのが実際の話でありまして、何とか動く形を取ってもらえないかなというふうなところの協議を4年度はさせていただきました。しかしながら、なかなか今現在、小さい住宅的なことも建てたらどうかというふうな動きもを見せていただいたんですけども、ちょっとそれについても動いていないというふうなところで、基本、木栄さんにしても、町にしても、今のところ、新たな展開というふうなところはまだ見いだせてないというふうなところが事実であります。

なんですけれども、一つ、これからのことで申し訳ありませんけれども、お向かいの関西電力のPR館のほうで、今度、トヨタカローラ、それからSUGOMORIさんというような形の中で、オートキャンプ場というふうな形で整備が進んでまいります。何とか、その整備、オープンと併せて向かいのカクレ畑の宅地分譲というふうなところも動きにつながるような形が取れないかなというふうな今考えておりまして、そういった部分も、木栄さんと一緒に何か新たな展開を今後見つけていきたいというふうな今考えておるところです。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第78号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第7 第79号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第7、第79号議案、令和4年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第79号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第8 第80号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第8、第80号議案、令和4年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

11番、栗原廣哉議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 今、廃棄物の現場、工事してますね。どれぐらいの、今で、進捗状況、変わってますかね、川のほうに落ちないように工事してると思うんですけど、ちょっと教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。川側の造成地ののり面につきましては、一応、土工、どういうんですか、土をこう、崩壊しないように安定勾配という勾配を取るための工事は4年度でやっております。ですから、土仕事としては、あれで終わり、あと、残り、緑化といいますか、吹きつけの作業が今年度以降、取り組むということで、そういう状況で、仕上げにはもう少し期間を必要としているところがございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第 80 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第 9 第 81 号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第 9、第 81 号議案、令和 4 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第 81 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第 10 第 82 号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第 10、第 82 号議案、令和 4 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第 82 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第 11 第 83 号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第 11、第 83 号議案、令和 4 年度神河町浄化槽事業特別

会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 3 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第 1 2 第 8 4 号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第 1 2、第 8 4 号議案、令和 4 年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

9 番、藤原資広議員。

○議員（9 番 藤原 資広君） 9 番、藤原です。20 ページを開けていただきますと、総係費があります。総係費の中に給料ってあるんですけども、一般会計でしたら、給与とそれから報酬、会計年度の方は報酬で多分出てると思うんですけど、ここでは給与として職員と会計年度が足して出とるんです。多分、これ、浄化槽の特会と、多分 2 分の 1 ずつされてるとは思うんですけど、職員のほうでもいいですし、どちらでもいいですから、どちらかの額、ちょっと教えていただけませんか。合算されてますので、ちょっと分からないので、お願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。まず、会計年度任用職員の給与の件ですけども、水道事業は、企業会計法の法適用となっておりますので、給与扱いをします。ほか、下水の事業に半分折半して給与の費用を持ってるんですけども、そちらは企業法の一部適用になるんで、報酬という格好で給与を置くということになってます。ですから、一般会計も報酬のほうで置かれているということが、まず一つと、金額のほうなんですけども、ちょっと折半してますので、また、改めて提出させていただきたいと思います。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 谷総上下水道課長、金額については、決算特別委員会でお示しいただけますかね。

○上下水道課長（谷総 和人君） はい。

○議長（小寺 俊輔君） よろしく申し上げます。

ほかに質疑のある方。

11 番、栗原廣哉議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 栗原です。水道施設の老朽化、耐震化、あと、広域化ということをおっしゃるんですが、県水、県の水道、これの将来的な見込みというのは分かればちょっと教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。県営水道の御質問いただきましたけども、今現在、福崎町は県営水道を引かれています。そこまでは来ています。昨年度、一昨年、令和3年度からだったと思いますけれども、市川町さんが、福崎町まで来てる県水を延ばしてほしいという協議を県のほうにされておりますけども、延ばすのに約10億ほどかかるという試算がございまして、それを全て市川町持ちというふうな答えを県のほうから言われまして、ちょっと今実現できないだろうというふうな方向になっています。

それと、それとは別に、特に当町から県のほうに要望しておりますのは、朝来市の生野ダム、大きな水がめなんですけども、その水源を県水に、そして、市川町から加西市のほうに送っていた水道があるんですけども、加西市さんが市川町からの給水をやめて県水を引かれましたので、その水量が約2万トンという大きな水量がございまして、その2つを県水にさせていただいて、受益、神河町もできないかというふうな相談はさせていただいておりますけれども、なかなか補助事業が見つからないメニューとなっております、今後また、県、国のほうに要望を引き続きしていきたいなというふうにご検討しております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 仮の話で悪いですけど、例えば生野ダムの水が県水ということになって、今の水道代、これと比較した場合には、かなり安くなるんですか。その辺ちょっと教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。今現在、県水を引かれているところが、ちょっと詳しい数字を覚えてませんが、多分70円台で水の引込みをされてるんだと思います。うちところで作ってる水の単価がちょうどこの資料の一番後ろのほうに原水単価というものがございまして、すみません、供給単価ですかね、当町で218円、それから給水原価というものがございまして、それが282円となっております。ですから、かなりうちの町としては、水をつくるのにお金がとても高くついているところとございまして、県水、同じ70円台、80円台で引かせていただけるなら、かなりメリットがありますけども、一番初期の費用については、ハードの工事については町持ちというふうな方向に今なっておりますので、なかなか現実が難しいのかなというふうにご検討しております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 今の話聞きますと大分安いですね。280円と70円、

4分の1ですね。ただ、引くときの費用が町持ちになるというところで、町長、どうですか、その辺、どうお考えですか。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 結論から申し上げますと、イニシャルコスト分を神河町が全額負担をするということについて考えますと、ちょっと現実的に非常に厳しいのではないかなというふうに感じております。そのほか、下水道も含めて、やはり生活には必要なものというふうに考えれば、水道水、そして処理というものについては、自治体ごとに料金が大きく変動するような、こういう環境はあってはならないというふうに私自身思っておりますし、そういう意味におきましたら、価格の水道料金等の料金の是正といいますか、そういったところについては、過疎地域の、全国の過疎連盟のほうでもそういった要望を国に対して上げていく、過疎債を有効に活用して料金を下げていく、そういう要望活動はやっているという状況にあります。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。1点教えてください。有収率です。課長自身もいろいろと苦労されて、有収率を何とか上げなあかんということで、計画的な本管の埋設のやり直しとか更新等、積極的にやっていただいていることは評価するんですけども、課長自身も提案説明の中でありましたが、そういう対策もやる中で、またポイントは悪化したと。1年間見ますと、少しですけども悪化してると。そういう中で61.2%、これ本当にもったいない話で、3分の1以上がどこかへ行ってしまっている話ですから、せっかく安全な水をつくって給水してるのに3分の1以上がどっか消えてしまってる。そういう意味からも、いろんな漏水調査の技術もどんどん発展していきよと思うんですけども、漏水調査の何か新たなそういう調査方法がないのかとか、その辺の研究とかというのはされてますか、その辺を教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。漏水の調査の技術ですけども、通常、当町が行っておりますのは、漏水調査の専門業者がございまして、音を聞き分けて、地下の水の音を聞き分けて漏水箇所を探すというのが一般的でございます。機械も、当町も今年度購入させていただいたんですけども、その音もいろんな雑音が入る、今までは入ってきてたということなんですけども、例えば電柱の上にあるトランスが雑音の元になってたりもしたんですけども、それを除去するような機械も出てきてます。それを今年度、上下水道課も1台購入させていただきました。

それと、もっともっと最新の技術としましては、衛星を使いまして衛星から電波を飛ばして、水と塩素の跳ね返りをひらって、それは大体精度、かなり高いらしいんですけど、直径50メートルだったと思いますけど、50メートル以内に漏水箇所があるというふうな、それもほぼほぼ50メートルの中心が漏水箇所というふうなことが分かるよ

うな技術があるんですけども、それも兵庫県下で話を一緒に聞こうということで、同じような自治体で話を聞かせていただいて、見積りまで頂いたんですけども、通常、1町1,000万というふうなことで、特に、その技術開発されたのが、香美町の多分出身の方ということで、特別兵庫県出身ということで特別価格にならないかという交渉までさせていただいたんですけど、それでも700万ということで、少し700万、今現在の漏水箇所の調査でして、調査を行った、例えば1週間後に始まる漏水はそれには出てこないわけで、700万かけて全てなくなるのであれば、やってもいいかなと思うんですけども、それ以上に漏水箇所がどんどんどんどん広がっているというふうな状況なので、ちょっと700万は見送っているという状況でございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） そういう話聞かせてもらって、今までにない話やったんですけども、ですけども、3分の1以上がもう漏水している状況の中で、それを特定するための投資としては、私はあってもいいん違うかなと。今後については、まずそれを、3分の1を少しでも回復させること。有収率を回復させるためにいけばそういうこと、そういう投資もありかなと私は思うんですけども、次年度以降に向けて、またよく考えていただいて、実際の費用対効果、考えていただいて、対応できるもんなら対応してほしいなと思いますけども。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。どうもありがとうございます。私どもからちょっと県のほうにはお願いをしまして、1町1市で発注しますと、どうしても高額になりますので、兵庫県下全部をまとめて実施していただいて、それを案分するようなことができないかみたいなことは提案をさせていただいておりますけども、検討するというので、今現在は終わっております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第84号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

### 日程第13 第85号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第13、第85号議案、令和4年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第 85 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第 14 第 86 号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第 14、第 86 号議案、令和 4 年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

3 番、澤田俊一議員。

○議員（3 番 澤田 俊一君） 3 番、澤田です。ちょっと教えてください。決算説明資料の 32 ページの、今後早急に取り組むべき事項の最後のほうに、病院全体として戦略的な縮小も視野に入れて総合的に検討を進める時期に来ていると、そういう文言があるんですけども、その下の、いわゆる今後の経営を考える病院改革委員会ですね、そういう中においても、戦略的な縮小という部分も視野に入れた検討を今後されるのか、その辺の方針、それを教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 春名病院副院長兼事務長。

○町参事兼病院副院長兼事務長（春名 常洋君） 病院副院長兼事務長、春名でございます。議員御質問の戦略的な縮小も視野に入れてというところでございますが、実は、先日から医療コンサルタントに入っていただきまして、総合的に、改めまして病院の分析、内部分析、外部分析を進めてもらっております。その中で、外部分析としましては、今後、人口も減少していきます、患者数も減少していきますという傾向が推測はできるのですが、実は令和 17 年度までは、そんなにも患者数減らないという外部分析が出ております。ですので、今、まさに今から、即座に縮小ということに取り組むのではなくて、少し長期的に、まだ患者数がそうそう減らない時期までは、まずは患者数確保に全力を尽くそうということで、現在方針を立てているところでございます。まだ、正式な住民等への説明はできておりません。これからになります、そういう方向で現在、院内では検討を進めております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

9 番、藤原資広議員。

○議員（9 番 藤原 資広君） 9 番、藤原です。ちょっと財政課長にお尋ねしたいんですけど、病院に係る普通交付税の額と特交のルール分、もし分かれば教えていただけない

いでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。病院に係る交付税の算入ということでございますが、令和4年度につきましては、地方交付税の算入額が、約3億円ということです。内訳を申し上げますと、普通交付税で2億3,800万、それから、特別交付税で約6,500万といったところでございます。繰り出し基準の約半分ぐらいが大体の標準というようなことかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。教えてください。決算書の一番最後について、決算書49ページですね、経営の財務分析ということで、昨年もお尋ねをして、昨年の項目からすると、昨年、倍ぐらいの項目があったものを今回ちょっと整理されたように思うんですけども、ほかの事業会計ですね、水道も下水もついとんですけども、経営の財務分析ということで分析はされとんですけども、我々、この数字を見ても、前年と微動しているような状況で大きな変化があったら何じゃいなということになるんですけども、前年から見ると微動であります。前年、いわゆる経営分析ですから、何か指標があると思うんですね。この数字がこれ以上になったらあかんとか、この数字を目指すべきやとか、そういう指標を、前も教えてくださいって言うたと思うんですけども、なかなか明快な答えがないんですけども、例えば類似の病院と言うたらなんですけども、例えば同じような県立病院で、ほかの病院は、実はこうです、比較をするとこうですわとか、何かそんな説明がなかったら、この経営と財務分析見せてもらっても、これがいいのか悪いのか、どの程度悪いのか、それも分からないので、その辺のところを、もしそういう説明できるものがあれば、決算特別委員会で結構ですので、何か、経営と財務の分析表の見方とか、あるべき姿とか、そういったものを示していただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。今、議員が御指摘されたとおり、令和3年度までの決算については24項目にわたって経営分析の数値をお示しをしましてまいりましたけれども、あまりメジャーでないといえますか、そういう項目もありましたので、令和4年度の決算書の作成に当たっては県立病院の例を参考にするとともに、総務省が示している経営の健全性、効率性の項目を中心に16項目とさせていただいたところでございます。個々にはそれぞれ一応分析をさせていただいておるのですけれども、今、議員おっしゃったように、類似団体との比較というところまでは、現在準備できておりませんので、決算特別委員会のほうに提出をさせていただ

だきたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。類似団体というよりは、もう類似の県立病院とか、そういうところもええんですけども、僕が聞きたいのは、正常な基準値というか、そういうものを教えてほしいんです。この範囲だったらかめへん、国がこういう指標を示しておられるんやったら、国としては何らかの適正な範囲という数値を持っておられるん違うかなと思うんで、その辺のところを、むしろ聞きたいんはそっち、教えてほしいのはむしろそっちのほうなんですよ。この範囲やったら正常です、この範囲やったら超えてたらあきません。血液検査の数値と同じようなこと、我々に分かるように教えてほしいなと思うんですが、いかがですか、それは可能ですか。

○議長（小寺 俊輔君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。その視点を持って資料作成に当たらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしく申し上げます。

ほかに質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第86号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

○議長（小寺 俊輔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。委員会に付託した議案審査のため、明日から19日まで休会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。明日から19日までは、休会と決定しました。

次の本会議は、9月20日午前9時30分再開とします。

本日はこれで散会します。どうもお疲れさまでした。

午後2時01分散会

---